

道路問題があるのをご存知ですか？（その2）

先号で道路問題が依然として存在し、いつ何時再燃するかも知れない事をご説明しましたが、今号では、この問題について私共の先輩住民がどのような事をして貫通を阻止して来たかを述べたいと思います。

「美しが丘中部自治会」は、この道路問題をきっかけに誕生！

この地域に住民が移住して来られたのは昭和43年頃からです。この地域の区画整理事業がまだ進行中で、あちこちでブルドーザーが土埃をまき散らし、治安も悪く、火事も頻発するような状況だったと当時から居られる方は言われます。当時の住民の皆さんは任意団体の「美しが丘個人住宅会」という団体を作り諸々の問題に対応していた。

そこに昭和44年頃から「流通センター設置問題」が浮上、当初は「個人住宅会」ベースで対応していましたが、手弁当でやるには限界があるということで昭和47年に自治会に組織替えをして「美しが丘中部自治会」が誕生。

流通センター設置について

平和島にある巨大倉庫群を思い浮かべていただければお分かりと思いますが、当時の農林省、運輸省、通産省、建設省。大蔵省の5省庁の決定事項だったので、個人住宅会の代表らは5省庁を訪れ、陳情をされました。当時は政財界の大物の方とか、その係累の方がこの地域にお住まいだったので、その方々の伝手を頼んで働きかけたり、当時は環7とか牛込柳町の大気汚染問題がクローズアップされ環境庁が新設された頃だったので初代の環境庁長官の大石武一氏にも陳情し、それら諸々のルートから「各部局に話が行ったら地元住民に話をつける（地元の了解をとりつけろとの意）」と言ってもらった。

美しが丘中部自治会が昭和47年に発足後、

直ちに「流通センター建設反対」を声明、48年3月には川崎市の流通センター建設のための「用途地域決定案」に対する反対の「陳情書」を提出しました。また、昭和52年には自治会の「道路貫通反対」の意思を明確に示すため、川崎市境と美しが丘3丁目交差点北側に設置しました（先号に写真掲載）。

その間、横浜 / 川崎両行政当局に対しては終始反対の旗を掲げ、様々なやり取りを重ねました。川崎市側も49年頃から当初の流通センターの設置の代わりに卸売市場の建設に舵を切る等の変化を見せ、これに対し川崎市側の自治会グループが手を打ちたいと申し入れてきたこともあり、

中部自治会は

1. 元石川線は貫通させない

2. 北部市場と中部自治会地域との間に緩衝地帯を作る(現在の菅生緑地)

の2条件を川崎市が呑んだ

ので当面の終結とした。

その後自治会は昭和56年、平成5年、平成11年の3回、改めて「貫通反対」の決議や意思表示を総会、評議員会、説明会でしている。

その後、現在までの活動の詳細

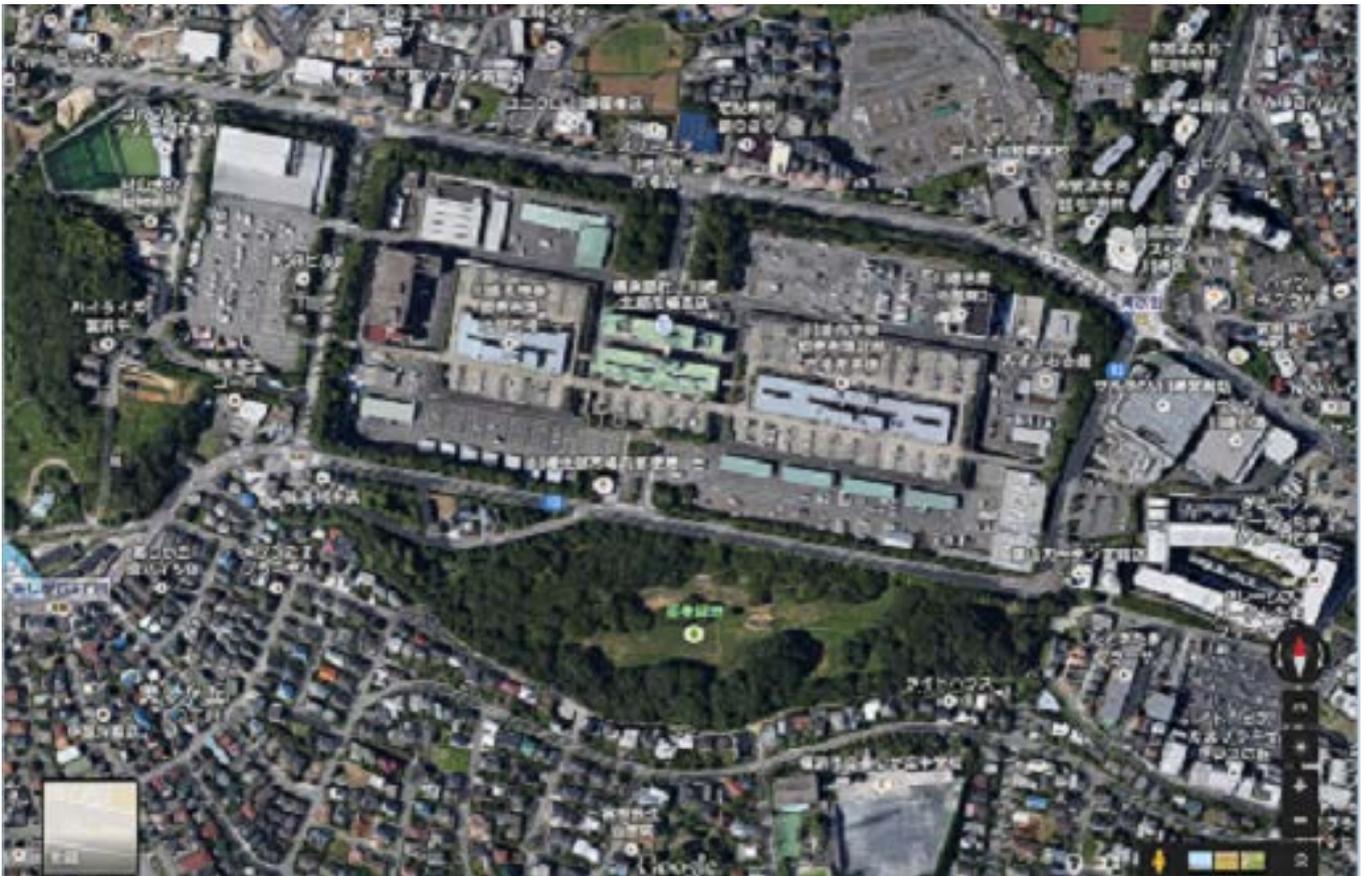
1. 流通センター(以下、流センと略)と川崎市の用途地域指定の変更案について

昭和 48 年度自治会（道路問題に関して、最も多くの出来事が起こった年度）

- 07 月 03 日 自治会は横浜市に対し、市民居住地の環境保全のため対処して欲しいと要請
- 07 月 15 日 自治会は評議員会で「空気汚染調査」の実施を決定（現在まで継続調査中）
- 08 月 30 日 川崎市の「用途地域指定案」について公聴会が開かれ、美しが丘中部自治会より鎮目 栄一氏（自治会流セン対策特別委員）が参加（他に自治会員約 50 名が傍聴）
- 09 月 05 日 小此木国会議員の斡旋で津田神奈川県知事と面談、善処を要請。
知事は「折角の住宅地が荒らされぬよう考えなければならない」と回答。
- 12 月 03 日 川崎市は「用途地域指定案」を一般縦覧。これに対し連合自治会名で反対意見提出。
- 12 月 08 日 川崎市長は開催中の市議会での質問に対し、「流セン反対の陳情を否決した際 3 条件（公害排除、緑の保全、住民の納得）を付したが、今後更に梶ヶ谷方面からの車を考慮に入れると車の数は倍増する。その状態のまま流センを施設することは出来ない。勿論住民の納得は得られないだろう。今後は新たな見地から考えなければならない」と答弁。

2. 流通センターから卸売市場 {以下北部市場と呼ぶ} への転換

- 昭和 49 年 2 月 6 日 川崎市助役、経済局長より川崎市北部連絡協議会《流セン建設に反対する川崎側の町内会の連合組織（以下連絡協議会と略）》に対し、中央卸売市場建設の意向が表明。



昭和 49 年度～平成 11 年度の自治会活動

昭和 49 年度自治会

- 流通センター問題の変質（流センから卸売市場の設置へ）がはっきりすると共に、連絡協議会の内部も「卸売市場に反対しない」「卸売市場の建設を含む流セン予定地

の開発案を住民参加の形で作る」と方向の転換が見られた。

- 自治会評議員会は卸売市場設置に反対することを確認。
- 中部自治会は流セン予定地に関するアンケートを実施。回収率は80%、大多数は反対、更に法的手段を取るべしとの意見が強く。自治会はこれを受けて訴訟費用捻出のための寄付を会員から募り、500万円余の資金が集まる。また、自治会は法的手段に入る準備として、複数の弁護士の意見を求めた結果“拙速の開始は見送り、川崎市の出方を見る”こととなる。(募金の500万円は後に中部自治会館建設費用の一部に充当)
- 自治会は貫通阻止のためには川崎側の住民運動への協力が不可欠と考え、「青空署名」への協力、「多摩川の自然保護に関するポスターの購入」「先方の会合への参加」等、多岐にわたり彼等の活動に協力。



昭和 51 年度自治会

11 月 15 日 川崎市による北部市場建設の概要説明。

52 年度中に用地買収、53 年度より造成にかかり、56 年 4 月会場、関連道路としての横浜生田線、尻手黒川線、横浜菅生線の改修を発表（注：元石川線は入っていない）。

これに対し中部自治会は元石川線を貫通させないことを再確認、また中部自治会地域と北部市場との間に緩衝地帯を設けて欲しいと要望。(現在の菅生緑地)

昭和 53 年度自治会

- 07 月 自治会は川崎市北部市場建設部長の「連絡協議会」に対する説明会を傍聴。

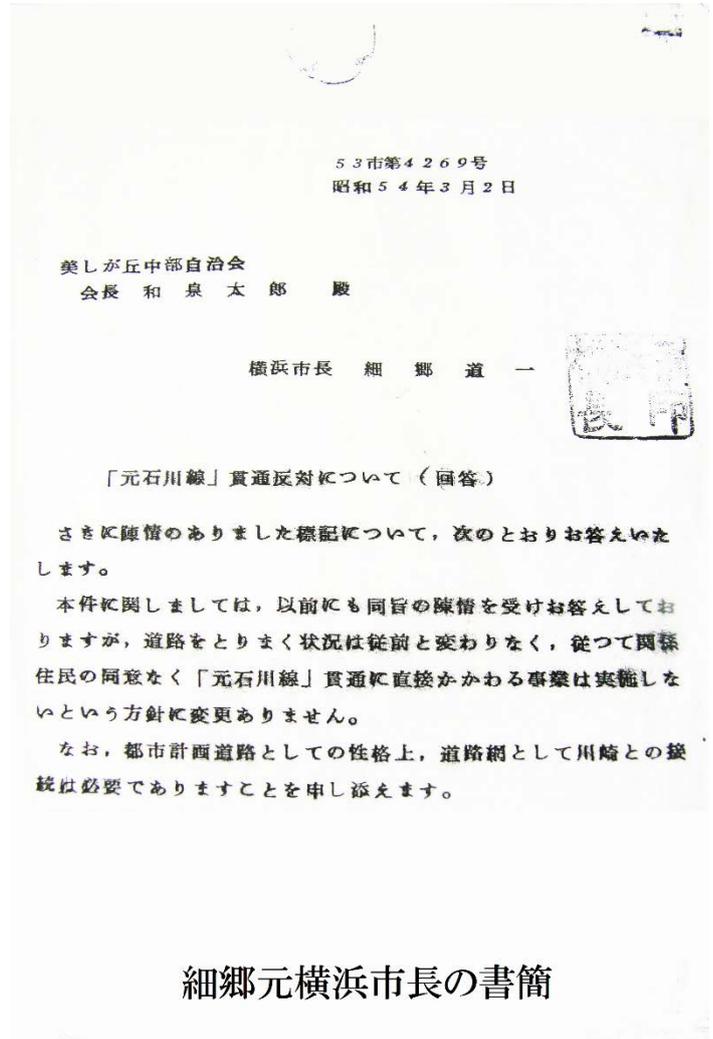
その時市側からは「川崎市から美しが丘地区に入る貫通道路の工事は北部市場の計画にはない」旨の説明。この点を自治会は9月に川崎市土木局の設計図でも再確認。

- 12月 自治会は更に当時の細郷横浜市長宛の陳情書で元石川線を貫通させぬよう、更にはこの道路を計画路線から外すよう要請、市長より「住民の同意なしには通させない」旨の回答文書を受領。

昭和 56 年度自治会 自治会は総会で元石川線貫通反対を確認。

平成 05 年度自治会 11月の評議員会で貫通絶対反対の方針を確認。

平成 11 年度自治会 横浜市道路局より、元石川線貫通問題について、市側の説明と共に住民の意見を聞きたいとの申し入れがあり、2月27日に自治会館で説明会を開催。自治会側から田辺会長ほか自治会員約70名が出席、市側から道路局川口企画課長ほか2名、その他2名が出席。自治会員は異口同音に貫通反対の意見を述べた。



細郷元横浜市長の書簡

3. 元石川線貫通問題の最近の動き

平成 23 年度自治会年度末の 24 年 2 月のアセス委員会に道路局企画調整課の川北係長が新任の挨拶で来訪、

その席で

**「元石川線は、
26 年度中の貫通を目指して
横浜 / 川崎事務局間で打ち合わせをしている」**

と発言。

この発言を受けて当自治会は

平成 25 年度: サポート委員会にこの問題の対応策を検討させ

更に

平成 26 年度: 「中部自治会地域道路交通委員会」を新設

現在に至ります。